

東京都立図書館協議会 第27期第6回定例会議事録

平成28年12月27日（火）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午後3時00分～午後4時45分

出席者名簿

委員

笹のぶえ委員 森富子委員
宮崎活志委員 小田光宏委員
駒橋恵子委員 近藤精一委員
齊藤一誠委員 坂口雅樹委員
杉江典子委員 吉本光宏委員

(欠席者)

小林淳一委員
野原佐和子委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長 多摩図書館長
総務課長 企画経営課長 資料管理課長 情報サービス課長
教育庁地域教育支援部管理課長

事務局

企画経営課（企画経営総括担当）課長代理
企画経営課（企画経営担当）課長代理

配布資料

提言構成案

提言集

東京都立図書館協議会第27期第6回定例会

平成28年12月27日（火）

午後3時00分開会

【近藤議長】 ただいまから第27期第6回東京都立図書館協議会を開催いたします。
初めに、事務局から本日の次第、資料の確認等をお願いいたします。

【企画経営課長】 「次第」をご覧ください。

本日の協議用の資料は、「提言案」のみとなっております。こちらは事前にお送りしておりますが、その後修正が入りましたので、本日配付した方をご覧ください。その他、「名簿」と「座席表」、現在開催中の企画展のチラシ、多摩図書館移転オープンのチラシをお配りしております。もし不足等がありましたら、事務局までお願いいたします。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。

当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は委員のお名前を付して議事録を作成し、都立図書館のホームページ等により公開いたします。

本日の傍聴者はございません。よろしくお願いいたします。

本日、業務のご都合によりご欠席のご連絡をいただいているのは小林委員になります。まだお着きになっていない委員の方がいらっしゃいますが、会は有効に成立しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。それでは、本日の議事に入ります。

まず、議事1「提言案について」でございます。

この提言案の取りまとめにつきましては、小田副議長さんに大変お忙しい中、ご尽力をいただきました。本当にありがとうございました。

これから小田副議長さんから提言の構成案を説明していただくわけですが、その前に私のほうから1つお諮りをしたいことがございます。実はこの27期の協議会の開始時は、東京都の長期ビジョン等で「世界一の都市・東京」という表現を使用しております。その結果、この協議会のテーマもその言葉を使っていたという経緯がございます。その後、皆さんもご存じのように、東京都の状況が変わりました。したがって、報告書をまとめるに当たり、協議の方向性をより確かなものにするために、今まで使っていた「世界一の都市・東京」から「世界に開かれた都市・東京の情報センターを目指して」と修正してはどうかと考えております。

また、サブタイトルにありました「2020年東京大会を契機とした都立図書館の取組」につきましても、その後定められましたオリンピックの表記ルール等に従いまして、「東京2020大会」としたいと考えております。もちろんこの修正をすることによってこれまで私たちが協議してきた内容が変わるというものではございません。この点について、まず最初にお諮りしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、本協議会のテーマにつきましては、今後、「世界に開かれた都市・東京の情報センターを目指して」、そして、サブタイトルは「東京2020年大会を契機とした都立図書館の取組」とすることとしたいと思えます。

それでは、早速ですが、小田先生から提言案について説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

【小田副議長】 まず簡単に経緯からご説明したいと思います。

12月に現在の提言案の草案に相当するものをお送りいたしまして、ご意見を頂戴いたしました。そのいただいた意見を適宜反映して作成したものが今日お手元にあります「提言案」になります。まだまだ修正すべきところがあるとは思っておりますが、まずは定例会に示し、確定していければと思います。

今日は、それぞれの委員から頂いたご意見に沿った形になっているかどうかということをご点検いただければと思っております。その意味で全体の概要はもちろん説明いたしますけれども、こんな点を修正、反映しましたということを中心に、触れていきたいと思えます。

それではまず、1ページ目の「はじめに」です。

全体には、この「はじめに」から最後の19ページ、第Ⅲ章、「おわりに」に相当するものとして「飛躍を目指して」という短い章になりますが、この3章立てとしています。本体に当たるものは第Ⅱ章ということになります。第Ⅰ章は提言にあたっての基本的認識、それから検討の中身、検討の視点をどういったところに据えるのかということの説明している章に相当いたします。このあたり、草案の時点での組み立てと変わっていませんけれども、少し再整理を行いまして、本日ご提示をしているところです。

最初の1が「提言に際しての基本認識」で、その中が2つの項目に分かれます。(1)が「公立図書館に求められる役割と都立図書館」ということで、もとのタイトルが「都立図書館の役割」でしたけれども、広く公立図書館に求められるものは何なのかということ

確認した上で、都立図書館がどのような位置づけになるのかということを書き加えることにしました。見出しを含めて変更を加えています。

とりわけ都立中央図書館を考えた場合に、やはり日本の公立図書館の中では独特の活動をしているので、そのことを強調する内容にしています。具体的には区市町村立図書館との違い、それから国立国会図書館との関係なども視野に入れられるようにしています。もとは区市町村立図書館でも読書案内的なレファレンスサービスは行っているといった書き方をしていたけれども、少し言葉足らずであろうというご指摘をいただきましたので、修正を加えています。1ページ目の真ん中、やや下の「もちろん」の下あたりのところがもとの草案とは変えているところになります。

レファレンス機能というところは、やはり都立図書館の役割について考える上でのキーになる重要な概念なので、そこを「はじめに」のところで確認して、第Ⅱ章以下の説明につなげていくといった意図を盛り込んでおります。

また、私の方で十分にデータが捉え切れていないところは星印の形で草案をお送りしましたが、そのあたりは適宜補っております。例えば2ページ目のところですが、(2)の3つ目の段落で、「2016年は民間シンクタンクが」という表現がもともとは星印になっていて、何年なのかが確定できなかったものを、今回の提言案のところで明示した次第です。

都立図書館の課題に関しましては、とりわけ3ページ目の「第三は」となっている部分に関してご意見が集中いたしました。文言を含めまして、少し説明が足りないというご指摘であると受けとめまして、内容を少しでもわかりやすくするために整理し直しました。

第一、第二、第三というふうに進んでいきますと、第一が時代的な要請、第二が特にICT関係の社会的な環境の変化、そして第三は活動をどう評価するかという実際的な課題を都立図書館が有していると。その課題に関してのところ、指標の問題ですとか、施設の問題ですとか、そうしたことをどのように位置づけるのかという内容を添えたこととなります。

それとともに、次の4ページに続く形になりますけれども、なお書きで示されている現場の都立図書館の利用状況を踏まえての問題についても、誤解のないように言葉を少し慎重に選んで記したという変更を加えております。

5ページ目の「検討の視点－専門部会の設置－」は特に手を加えておりません。

第Ⅱ章の具体的な「提言」になりますが、これは今日の時点で第Ⅱ章が「提言」となっていて、全体がまた「提言案」になっているというのは、少し芸がないかなとは思ってこ

ろなので、何か全体にタイトルをつけて、「(提言)」みたいな形にしていくのがよいのかなと今の時点では思っています。

最初が「新しい東京を支える都立図書館のサービス」ということで、レファレンス機能という先ほど申し上げたキーになる概念をもう一度持ち出して、とりわけハブの機能を強化するというように集約して基本的な考え方を示しています。

先ほど議長からありましたように、「世界一の」というところはこれから修正することになりますが、この提言案ではもとのままになっております。

それから、「東京2020年……」というのは場所がもっと前になりますけれども、以下、「東京2020大会」とするということにしてありますので、ここは変更しなくてもよいかと思えます。

さて、提言内容そのものにつきましては、基本的にご意見は余りありませんで、お認めいただいたと受けとめています。これは、それぞれの専門部会を設けてその都度検討してまいりましたので、その成果を尊重していただいたということかと思えます。そこで、順を追って「サービス」、「広報」、そして「施設・環境」という形で、これまで取り組んできた内容について整理をした次第です。

それから、お送りした草案に誤字がありました。「小括」と書いてあるところの「括」の字が「ヰ(さんずい)」になっておりますが、これは「オ(てへん)」です。「括る(くくる)」という字が正しいものになります。申し訳ありません。

広報活動のところに関しましては、やや説明が足りないという趣旨のご指摘もいただきまして、サービスを利用する利用者の姿ですとか、そうした表現については少し修正を加えております。内容を変えたわけではなくて、抽象的な書き方をするとところと具体的な書き方をするとところが少し混在していたことに気づきましたので、そのあたりを他の項目との関係で調整したにとどまります。

また、適宜、図などを入れて説明したのがその次のページです。

それから、もともとどう書いていいのか少し悩んだところを幾つか星印のような形で記したところがありますけれども、これは齊藤委員に文言を提案していただき、それをそのまま使わせていただいて現在の提言案になっております。11ページの上から2行目の「広く知的活動に参画しようとする都民等」の箇所です。それぞれのイメージに対してどういう利用者を想定するのかという部分で、研究者と外国人というのはイメージできるのですが、「幅広い知的活動に貢献する都立図書館」というのは利用者のイメージがはっきりと確

定できなかったものですから、そこはご提案をいただきまして、そのまま使わせていただいております。そのような箇所が他にもございます。

それから、12ページの一番上、「実際に広報活動を」というところに関してはかなり言葉の表現を変えて記しています。ここはもともとの形が箇条書きで記していたところですが、広報活動を展開する際のプロセスの一例であるという形で、①、②、③、④と書いていたのですが、ここは宮崎委員からもう少し概念的な、つまり具体的なところよりは少し抽象度を上げた形で書いたほうがよいだろうというご指摘と受けとめまして、内容的には今のプロセスなどの示していることを文章の形で記したという変更を加えております。

他、文言の修正、注などに手を加えた部分がございます。

最後が15ページからの利用環境のところになりますが、こちらも余り大きな手を加えたところはありません。専門部会の報告でも説明しました、第1期、第2期、第3期という段階的な取組をすることが基本ということで、それを全面に出した形で説明をしています。

1点、宮崎委員からのご指摘を受けて、まだペンディングにしてあるところがございます。これは15ページ(2)「段階的な取組」の第1期「第1期となる2020年までは、公立図書館の基本的な使命である、人々の学びと生活を支えるための環境整備を行う時期となる」というくだりになります。ここに対して、「公立図書館の基本的な使命である」の後に「時事情報やその他参考資料の紹介・提供、教育活動の機会の提供、学校等と緊密な連携・協力など、人々との学びと生活を支えるための環境整備を行う時期となる」ということではどうだろうかというご提案をいただいております。

今の部分は、図書館法第3条の7から9号の言葉を少し縮めた形で示していただいたことになるのですが、やや躊躇しましたのは、少し具体的になり過ぎるかなと思い、今日の提言案では反映していない形にしております。このままだと余りにもわかりにくいということがあれば対応したいと思いますので、ご意見等をいただければと思います。

また、提言全体として、図書館法第3条の7から9に大体沿う形になっている中で、この部分だけを強調することになるかなという懸念もやや生じたこともございます。これは後ほどご意見をいただければと思っています。

それから、表現として専門部会のときとは少し違うところがありまして、第2期は「2020年を挟んだ」という表現をしていたのですが、「挟んだ」というのは似つかわしくない言い方かなと思ったので、「2020年前後」としました。2020年まで、前後、以降

という表現で進められればと思った次第です。

第Ⅲ章についても特に言葉を変更する等はしておりません。「飛躍を目指して」というタイトルに本文が負けてしまっているような感が若干あるかなとは思っておりますので、もう少しこんなことも盛り込んだらいいのではないかなということがあればご指摘いただければと思いますし、逆に「飛躍を目指して」は言い過ぎだろうということであれば、そちらを変えるという手もあるかとは思っています。

参考資料については事務局でご用意いただいたものになりますので、ご覧いただいてご指摘等がまたあればお願いいたします。

以上となります。

【近藤議長】 小田副議長には直前までいろいろと調整いただきまして、本当にありがとうございました。

なお、これから委員の皆様からご意見等をいただくわけですが、本日は最終確認でございますので、具体的な文言で、ここをこうしてほしいというご意見等をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、各章ごとでなくて、一括でやらせていただきたいと思っておりますが、最初に、今説明の中で指摘がありました宮崎委員さんはいかがでしょう。

【宮崎委員】 小田先生、どうもありがとうございました。

私が意見を申し上げたのは、15ページのところなのですが、3(2)の「段階的な取組」の第1期のところに書かれた最初の行です。「第1期となる2020年までは、公立図書館の基本的な使命である、人々の学びと生活を支えるための環境整備を行う時期となる」とあるのですけれども、「基本的な使命」となると、例えば図書館の自由宣言であるとか、図書館法であるとか、そういう非常にテーゼになるようなことを問う言葉なのですね。

そうすると、「である、人々の学びと生活を支えるための環境整備」というのは、この言葉にしては少し受けが軽いというか、それを「基本的な使命である」と言うには少し平叙な言い方ではないかなという感じがしました。その後の内容を照らし合わせると、図書館法第3条の7から9号の後の3つに大体対応していたので、少しまとめて、「時事情報やその他参考資料の紹介・提供、教育活動の機会の提供や学校等との緊密な連絡・協力」といった、図書館法に示される「基本的な使命」に対応しているのだという表現にしたらどうかなと思いました。

しかし、小田先生のご説明ももつともですので、皆さんにお任せしたいと思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。今の宮崎委員の意見について、何か委員の皆さんからご意見等はございますでしょうか。

では、この件についてはまた副議長からご意見等をいただきたいと思いますが。

【小田副議長】 ありがとうございます。今ご指摘いただいて少し不安に思ったことがあります。というのは、「使命である」がどこにかかるかという問題が1つあって、前半の「人々の学びと生活を支える」のところに「基本的な使命」はかけているつもりなのです。ただ、一方で「環境整備を行う」というのが「基本的な使命」と読まれると、それはまた違って来るかなと思うので、例えば「人々の学びと生活を支えるために」とするといのかなと思いました。何かやはり一言入れたくなるというのも確かなので、こんな表現がよいというご提案をいただければと思いますし、もしなければ預からせていただきたいと思っています。

【宮崎委員】 お任せしたいと思います。

【近藤議長】 それでは、この件につきましては、宮崎委員が副議長にお任せするというところでございますので、大変ですけれども、よろしく願いいたします。

全体を通して委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

【宮崎委員】 全体としてのタイトルと構成の仕方は本当に大きな関係があるかもしれません。こういった提言などは比較的表題そのものに核心的な主張が読み取れるものが多いと思います。その表題をみただけで「ああ、これは図書館のこういう面についてのこのような方向を指そうとしている提言なのだ」ということがわかるというのは大事なこともかもしれません。それこそ「何々（提言）」というのがつくると随分違って来るのかもしれない。

ただ、第Ⅰ章、第Ⅱ章、第Ⅲ章というのも、第Ⅰ章が「はじめに」で、第Ⅲ章は「飛躍を目指して」となっているのですが、そう言えば第Ⅱ章だけ「提言」というのが何かすごくさっぱりした感じですよ。第Ⅲ章は「飛躍を目指して」と何か非常に意味のあるメッセージになっていますけれども、「提言」は単に形態、形式を言っているだけみたいなのところがありますね。「はじめに」もどちらかというとそういう感じですよ。では、最後の第Ⅲ章を「むすびに」としてしまうのかといたら、それでは何かつまらない感じもしますし、こうした章立て、章の見出しと全体のタイトルとの関係というのは大きな問題かなと。今具体的な案は出ないのですけれども、大切だなと思いました。

いろんな意見を非常によく取り上げていただき、それをある種の文脈で結んでいただい

た、大変なご努力のたまものだなと思っておりまして、ありがたく思っています。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

この全体のタイトル、また章立て、見出しにつきましては、ご意見をいただく中で触れただけであればと思いますので、よろしく願いいたします。

では、森委員さん、お願いいたします。

【森委員】 わかりやすくまとめていただいて、副議長が大変だったのだろうなどお察し申し上げます。ありがとうございます。

2点なのですが、1点目は8ページのところに「学校における」ということで支援をいただくことが細かく具体的に書いてありますので、ありがたく思っております。

質問ですが、初めの方に書かれている子供達のアクティブラーニングに関するものの、この「子供達」という対象は高校生ぐらいを目指しているのですか。小・中学校も入っているということで良いでしょうか。

もう1つは、15ページの「基本的な考え方」の中で、先ほどお話がありましたけれども、2020年を転換期と捉えて、2020年までと2020年前後と2020年以降という3つの段階に分けるとするのは東京都の皆が今考えていることだと思いますので、とてもいい表現ではないかと感じました。私たち教育委員会もやはり2020年を1つの契機にして考えているので、とてもわかりやすいと感じました。以上でございます。

【近藤議長】 ありがとうございます。

まず最初に、この「子供達」という部分ですけれども、いかがでしょうか。

【企画経営課長】 都立図書館といたしましては、小中高全部と考えております。多摩図書館の児童青少年資料サービスも含めまして、学校支援事業は中央図書館と多摩図書館両館で行っております。

【森委員】 わかりました。ありがとうございます。

【小田副議長】 都立図書館の考え方が確認できたところで、この「子供達」という言葉を使うと高校生が意識されにくいということであればやはり変えなくてはいけないし、法律・行政用語なら「児童・生徒」にしてしまうことになりましょう。「子供達」という表現に高校生も入るだろうと思えるならばこのままでいきたいと思いますが、どうなのでしょう。そこだけ確認というか、ご意見をいただければと思います。

【近藤議長】 対象は小中高、大学生までということですが、それを総称して「子供達」

という表現でいいかということでございますね。何か適切な用語はないでしょうか。

【中央図書館長】 今、議長からご指摘がございましたとおり、私ども、例えば議会答弁などで使う場合には小中高——うちは特別支援学校も入っていますけれども、その子たちを示すには正確には「児童・生徒」というのが一般的だと思います。ただ、児童・生徒、と繰り返すとくどいので、「子供達」と使うことはございます。小学生・中学生・高校生等、18歳までの子達を「子供達」としており、大学生を入れる場合、「児童・生徒・学生」としていたかと思えます。

これは私の感じですがけれども、「子供達」で間違っているということは多分ないと思えます。

【近藤議長】 よく使う手としては、「児童・生徒・学生（以下「子供達」という）」とかいう言い方をしますけれどもね。

【小田副議長】 ここは大学は入れていないつもりでいたので、まずそこはいいでしょうか。

【中央図書館長】 はい。

【小田副議長】 今、図書館長からアシストしていただいたような感じなのですが、「小中高の」と頭につけるとするのは1つの手かなと思えました。「小中高の子供達」、それなら誤解はないかなと。

【近藤議長】 それでは、「小中高の子供達」でよろしいでしょうか。厳密に言うと、高専は「学生」と言うのですかね。どうなのでしょう。

【宮崎委員】 「小中高の」というのは、いわゆる「小中高等学校」とか、「学校」はつけないで「小中高」だけを並べるということですか。

【小田副議長】 これは事務的にはどういう表現が正しいのでしょうか。

【駒橋委員】 「小学生・中学生・高校生」と言っはいけないのですか、中黒で。「何とかの子供達」と言わなくてはいけないのですか。「小学生・中学生・高校生に向けて」とか、そういうのでは……。

【近藤議長】 「子供達」をとってですね。

【駒橋委員】 ええ、とって。一番はっきりしますよね。

【宮崎委員】 高校生以外にも、「等」とか「など」みたいなのを入れるということですか。

【近藤議長】 高専を排除されたと思われるとちょっと困るものですからね。

【宮崎委員】 専門学校の方たちも結構来ますからね。

【近藤議長】 「小学生・中学生・高校生などの」というのか、「等の」というのかな。そこはこれまで事務的にどういうふうに使ってきたかというのも含めて直していただければと思っております。ありがとうございました。

それでは、笹委員、お願いいたします。

【笹委員】 今の文言に関して、最初読ませていただいたときはストンと高校生のことを書いてくださっているというイメージで読ませていただきました。しかし、森委員のお話で、そうか、ここは小学生も中学生も入っているのだと理解し、「子供達」という言葉にそれを含めて書いていらっしゃるということもわかりました。しかし、どうも高校の立場から申しますと、「子供達」という表現は高校生はそぐわない気がするので……。やはり今、最終的に駒橋委員がご提案くださったように、「小学生・中学生・高校生」という言葉を使っていたのが一番いいなと思いました。

私のほうからは、前回のときに少し意見を述べさせていただいた「アクティブラーニング」という言葉に関して発言します。ちょうど8ページのところと15ページのところで「アクティブラーニング」が出てくるのですが、それでも、「教室において行われるアクティブラーニング」、「都立図書館において行われるアクティブラーニング」、「都民のアクティブな学び」というふうによく分けて示していただいたので、前回私が感じていたような疑問は解消できて、非常に読みやすく、わかりやすくなったと思います。ほかの方がお読みになっても、このアクティブラーニングという言葉に対して現在持たれているような誤解は出てこないのではないかなと思います。ありがとうございました。

最初の冊子の「提言案」というタイトルについては、会の初めに議長のほうから提案された言葉を使うのがいいのではないかなと思いました。「世界に開かれた都市・東京の情報センターを目指して」というのが私のほうではしっくりきました。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございました。

それでは続いて、駒橋委員さん、お願いいたします。

【駒橋委員】 まず、提言集のタイトルからですが、もともとなぜこの協議会ができたのかというところを考えれば、それがタイトルになってくるかなと思います。今おっしゃったように、「世界に開かれた都市・東京の情報センターに向けての提言集」でも、後ろについているような「都立図書館改善のための提言案」でもいいと思いますし、なぜこの協議会があるのかというのを相応のタイトルにして、この総論としての提言と前書き

と後書きに挟まれた第Ⅱ章の提言、これは個別提言ということにすれば全く違和感なく、全体の総論の提言案、個別の提言案ということでおさまるのかなと思っています。

他には、広報の部分で具体的な話が多いように改めて見て思いました。

10ページ、11ページにかけて、この3つの丸をつかって「伝えるべき都立図書館のイメージ」とあるのですが、10ページの記述、ア、イ、ウですね。レファレンス機能、知的活動に貢献するところ、「東京」情報を発信するという、この3つについてはうまく書いていただいたなと思いますが、右側のこの輪が、例えばこれは「従来からの」ではなくて、「レファレンス機能としての都立図書館」というふうに左の丸をしていただかないと、絵を見ただけではちょっとわかりづらいなと思ひまして、「従来からの」ではなくて「レファレンス機能としての都立図書館」というのがこの左の「資料・情報」のところかなと思います。

この3つの丸の真ん中の部分に空欄ができていますのですけれども、3つが重なることもあると思うので、もうちょっとギュッとした図にさせていただいたほうが概念的には合っているのかなと思います。

それと、「活動を支える職員」というところが、これはもしかしたらカラーだと何か入っているのかもしれないですけれども、全体を支えているというイメージをつけたいので、例えば全体を輪で囲んでいただいたほうが、いいのかなと思ひました。

また、上の5行のほうなのですが、アが研究者、イが広く知的活動に参画する都民、ウが外国人などということになるのですけれども、これも実はちょっと違和感があります。アというのが従来からのレファレンス図書館なわけですから、何らかの調べ物をしに来る方ということで、研究者に限らずいろんな方がいらっしやっている従来型の図書館という意味で、もう少し幅広いのかなと思います。

イが、特に調べ物はないけれども何となく来るという、昔、インターネットがないころは何かあると図書館に来て少しゆっくりするみたいなことがあったと思うのです。今はどういう形になるかわからないですけれども、知的活動に参画しようということですね。後ろのほうにも「人々の学びと生活を支える」とか、「都民のアクティブな学びを支える」とかいうのが15ページに出てきますが、そういう抽象的な、特にレファレンスではないけれども来るような方々がイだと思うのですね。

ウのほうも、外国人に限らず、東京という都市について学びたいという「東京学」みたいな部門がありますし、京都なんかは京都検定がありますが、東京都もやはり東京都につ

いて学びたいと思っている日本人もたくさんいるわけですし、むしろ学んでもらいたいと思う方向に来ているのではないかと思いますので、そういう情報を発信する場と考えると、「東京都に興味を持つ者及び外国人」などというほうがいいのかと思いました。

あとは本当によくまとめていただいていますし、いろいろ議論してきた結果がこうなのだと思っています。ありがとうございます。

【近藤議長】 ありがとうございます。この件に関しては副議長さんからごさいすか。

【小田副議長】 タイトルについては今お2人の委員から示されました、先ほどの「世界に開かれた」ということでよければ、確かに一番じっくりくるのかなとは思いますが。サブタイトル込みという考えでいくかどうかを後で確認していただければと思います。つまり何かというと、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした都立図書館の取組」かな。少し長くなりますけれども。サブタイトルがなくてもメインタイトルだけで十分かなとは思いますが、その点だけ後で確認します。

それから、図のところなのですが、多分これは平面で示すことの限界かと思っています。いわゆる図書館の3資源と言われている資料と施設と職員というのがベースにあって、その上という図のつくり方だというふうに理解しているのですが。

【駒橋委員】 3つの丸を少し寄せて、周りを囲めばいいのだと思うのですけれども。

【小田副議長】 周りに配置するということですか？

【駒橋委員】 いや、丸をちょっと寄せただけで、囲って、「活動を支える職員」。

【小田副議長】 先ほど何か職員のところで……。

【駒橋委員】 ああ、下の3つですね。

【小田副議長】 そうそう。職員が離れたところに行ってしまうという話だったので、この3つが基盤としてあって、その上にあるような作りだったかと思うのです。

【駒橋委員】 では、周りを三重丸にすればいいのだと思います。三重丸にして、順番に3つの機能をして、真ん中に3つの丸がある。ボードがないのであれですけれども。

【坂口委員】 3つの丸を取り囲むような形のほうが……。

【駒橋委員】 そうです、そうです。

【小田副議長】 はい、わかります。あとはデザインの問題だろうと思いますけれども。

【坂口委員】 デザインだけです。

【駒橋委員】 (ホワイトボードに記入) 外側に丸があって、もっと真ん中を大きくし

なくてはいけないかと。

【小田副議長】 都立図書館の中にデザインの優れた感覚の方がいらっしゃるはずなので、後はお任せしてという共通理解でお願いできればと思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。多分一番外側に何がいくか、最初の真ん中は何がいかともめるかと思いますが。

【駒橋委員】 外がハードの施設で、やはり中に資料・情報があって、職員が真ん中だと思います。

【近藤議長】 はい。では、そういう流れでやっていただければと思います。ありがとうございました。

【宮崎委員】 下にあるということは、もとはこれが土台のようになっていて、その上にこの3つの丸が重なり合っている図というイメージだったのでしょうか。そうすると、職員というのはなかなか難しい位置にあるのではないかなと思います。すごく大事なのですけれども、職員が全部やっているんだみたいなのが全面に出るような印象もあるし、そうではなくて、こうやって一番下のほうにあって、支えているのは職員なんだという感じで強調するやり方もあるので、配置によって若干印象は違ってくるかもしれませんね。

【駒橋委員】 (ホワイトボードを指して) ここが職員で、ここが施設で、資料で、もし何なら少し立体的にすればいいのではないかなと思うのですけれども。

【宮崎委員】 花のがくのように支えるみたいな感じですか。

【駒橋委員】 職員の方がやっぱりここを担っているというか。言いたいことは真ん中の3つですが、やはりハードがなくては動きませんので。

【宮崎委員】 それによって大分イメージが違ってくるのではないかなと思いますね。表示の仕方によってはね。

【近藤議長】 ここはいかがしましょうか。大切なところなのですが、副議長さんが思い描いた部分と駒橋委員さんとちょっと違うのでしょうかね。

【駒橋委員】 見たところ真ん中が離れているのですが、たまたまうっかり離れてしまったのかと思って指摘したのですけれども、3つの丸の真ん中が。

【杉江委員】 前の資料を見ると、重なっていたみたいです。

【駒橋委員】 そうですよ。たしかそうだったと思うのですよ。たまたまこの図が離れているのではないかと。

それから、基盤をつくらなくてもいいと思いますが、もしつくるならという感じですね。

最初のとき基盤はなかったと思うのですけれども。

【小田副議長】 いや、基盤はありました。もとと変わっていないはずですが。ただ、この文脈で言うと、資源の話は持ち出していないので、図から落としてしまうというやり方もあると思いますけれども。

【駒橋委員】 そのほうがシンプルできれいにはなると思います。

【杉江委員】 瑣末なことなのですが、読みやすさというか、見やすさという意味で言いますと、10ページのア、イ、ウというところの前に、「こうした広報活動を組み立てる上で前提となる、『伝えるべき都立図書館像』は以下の3つと考えられる」と書いてあるので、図のところのタイトルも「伝えるべき3つの図書館像」とする、ですとか、「ア、イ、ウ」という言葉を図のどこか丸のところに取り込んでいただくと多分わかりやすいのかなと思います。

その下の「資料」とか「施設」とかいうのは、確かにこのタイトルから言うと主要なものではないように受けとめられますので、それほどこだわっていただかなくても理解はできるのかなと思いました。以上です。

【駒橋委員】 そうですね。もしやるのなら文章でちょっと説明しないと、いきなり図に入ってきてわからないかもしれないですね。

【近藤議長】 では、この原案を修正するか、今、杉江委員さんがおっしゃったように位置をずらしてやっていくかということも出てきているわけですが、田代課長、何かご意見はありますか。

【企画経営課長】 ご指摘いただいたことは事務局でも課題とっておりました。下の3つをどのように表現したら——確かに唐突感があるなという感じがしてしまっていて、かといってこの3つを外してしまうと、ただ「ア、イ、ウ」を丸3つにまとめただけになってしまって、図式化した意味がないというところと、杉江委員がおっしゃったように、この「職員」を入れてしまうと、タイトルと図で示したいものは一体何なのだというところがまたずれてきてしまうので、協議時に参考資料としてつけた図をそのまま挿入させたらどうかと考えたのですが、トータルで見ると難しいなと感じました。

先ほどご意見を聞いていて浮かんだのは、「資料」と「職員」と「空間」を土台のような図柄で追加して、土台は土台だというふうにするのとある程度説明なしにいけるのか、駒橋委員がおっしゃったように少し説明を加えるのか、そうするとまた小田先生にご苦勞をおかけすることになってしまうかなとは思って、少し悩ましい部分ではございます。

【近藤議長】 この件についてはご意見が出そろったかと思しますので、本当に申しわけないのですが、副議長さんにお任せするという事によろしいですか。

【企画経営課長】 これはやはり図はあったほうがよろしいですか。ないという選択は……。あるのはあったほうがよろしいでしょうか。

【吉本委員】 図解の前に、この3つの伝えるべき都立図書館像なのですが、この図解に入っている言葉を動詞にしたらどうかとまず思いました。1つ目が「あらゆるレファレンスに対応する」、2つ目が「東京情報を広く提供する」、3つ目が「幅広い知的活動に貢献する」というふうにして、今ここに文章で入っているではないですか。次の3つであるというふうにして、大きく丸でその3つを書いてしまうというのものもあるかなと思ったのです。「資料・情報」、「施設・空間」、「活動を支える職員」が土台になるようになどと図の工夫をし始めると、やはりそこには限界があるような気がしますので、まずシンプルに3つの伝えるべき像があるというのをここではちゃんとわかるようにしたらどうかなど。

先ほどの「従来からの都立図書館」というのは余り前向きな言葉ではないですよね。なので、僕が考えたのは、「あらゆるレファレンスに対応する」としたらどうかなど。その前の6ページからの「都立図書館教育・文化プログラム」のア、イ、ウというのはみんな言葉が動詞になっていますよね。だから、広報活動の(1)も動詞で終わらせたらどうかなどと思ったのです。そうすると、11ページの(2)のところも動詞になるかなと思いつつ、ここは全部動詞にするのは難しいと思いますが、せめて「伝えるべき都立図書館像」は動詞でやるというのものもあるかなと思いました。あとは副議長にお願いしたいと思います。

【近藤議長】 それでは、ただいまのご意見等を踏まえまして、副議長にお任せしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのほかについて全体を通してございますか。

【吉本委員】 提言のタイトルについては、先ほどからの「世界に開かれた都市・東京の」というのもいいかなと思ったのですが、2020年のことがあるので、「2020年とその先に向けた提言」などもあるし、「世界に開かれた都市・東京の都立図書館に関する提言」で、サブタイトルで「2020年とその先に向けて」というのもいいかなと思いました。タイトルについてはそれぐらいです。

【近藤議長】 ありがとうございます。タイトルについてはまた最後に調整させていただきたいと思います。

では、坂口委員さん、お願いいたします。

【坂口委員】 よくまとめられておりまして、ありがとうございます。

気になったのは、前の草案では区市町村立図書館は読書案内的なレファレンスであるとなっておりましたが、現在はそういう時代ではなくなって、生活に根差したいろいろな質問を利用者は区市町村立図書館にも持ってきていることを目の当たりにしております。そこを省いて「レファレンス機能」と「貸出機能」とに大きく分けていただいたのは、すっきりして良いと思いました。ありがとうございました。

もう1つ気になることがあります。この提案の内容は公共図書館とか学校が中心ですよ。実はこの中で大学図書館の事例、つまり明治大学の図書館の例が出てくるので、これをこのまま残していいのかどうか。3ページの「第三は」以下、何行目か下のほうに、ほかの施設の工夫が活動実績に影響を与えるという点では、「武蔵野プレイスや明治大学和泉図書館の先例が」と。武蔵野プレイスはいいのですけれども、ここでいきなり大学図書館が出てきていいものかと少し思ったのです。皆さんがよければいいのですけれども。

ただ、和泉図書館が「入ってみたいくなる図書館」を目指しているというのが最大のコンセプトでしたから、都立中央図書館の入館者数が減っているということを考えると、「入ってみたいくなる図書館」がこれからは必要であるということで残してくれてもいいかなと思っています。少し気になった部分というだけで、あとはお任せします。以上です。

【近藤議長】 この件につきましては副議長のほうにお任せするとのことですので、残す、残さないも含めて進めさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、杉江委員、お願いいたします。

【杉江委員】 私は、サービス部会等の専門部会にも出席させていただいておりましたので、その場に出ていた意見、議論を本当に丁寧にまとめていただいて、ありがたく思っております。

気になる点といいますか、事前にメールでお知らせしたことにはなりますが、少し抽象的な表現だったかと思うのですが、基本認識の1ページから2ページのところで、都立図書館のレファレンス機能とハブ機能を重視するということが挙げられています。課題と提言の中でもそこがいろいろなところに細かく反映されているとは思いますが、そのレファレンス機能を、図書館という機関の専門的なレファレンスというふうに考えたときに、もう少し専門性の部分が出るといいのではと、漠然と感じました。

具体的にということで見えていたのですけれども、例えば提言の6ページの「都立図書館教育・文化プログラム」の1つ目のア、「東京および日本の文化発信の活動に取り組むと

もに、東京2020大会に向かう東京の活動の記録を次世代並びに世界に向けて伝える」というところの以下の説明で「様々な活動の記録を蓄積、整理、発信していく」と書いてあります。その蓄積ですとか、整理というのは本当に図書館の専門的な部分なので、このあたりのことはレファレンス機能につながっていると思うのですけれども、その下の①から④を見ますと、蓄積とか整理というのが例えば④などにあらわれることになるのでしょうか。

サービス部会等でも、そこに行けば活動の記録を全て見られるですとか、過去の記録をきちんと残して、探せるような仕組みを図書館ならではの仕事としてぜひやっていただきたいというようなことがあったと思います。多分それが④に当たるのかなと思うのですけれども、もしそうであれば、もう少し表現として踏み込めないものだろうかと感じました。というのが1カ所。

もう1つ同じようなことなのですけれども、「都立図書館教育・文化プログラム」の2つ目のイの8ページから9ページのところで、やはり③のところに「活動の実践成果や記録を蓄積し、価値を付加した上で発信する」と書いてあります。それで、その説明が9ページの上のところに書いてあるのです。これはこれで十分伝わるかなと思うのですけれども、記録を蓄積するとか、価値を付加するという部分が本当に図書館のレファレンスに非常に深くかかわっているのもう少し強調してもいいのかなと個人的に思いました。というのが2点です。以上です。

【小田副議長】 具体的にこんなふうにしたらというのを今申し上げようと思いますので、確認していただきながらと思います。

まず、レファレンス機能をできる限り強調すると、まず、6ページ目のアの本文「都立図書館の」、ここに「レファレンス」という言葉を入れるというのがまず1つです。

【杉江委員】 アの文章の中ですか。

【小田副議長】 アの説明のところです。「都立図書館のレファレンス機能を生かし、東京2020大会に」。蓄積と整理については②と④が関係するところなので、②、④の文、あるいはその説明となっている下の部分ですね。そのところに蓄積とか整理に相当する表現を入れ込む形で、対応関係がわかるようにするというようにしていきたいと思っています。それでおっしゃっていただいたところは解決しますかね。

もう1つの8ページ、9ページに関しては、レファレンス機能というのがうまく入れ込めるかわからないのですが、ただ、ここはレファレンス機能だけではなくて、ハブ機能も

入ってくる部分なので、工夫するとすれば9ページの「また」の段落のところでは何か書き込むしかないかと思えます。何か具体的にこう書けばというのを出していただけるとありがたいのですが、

【杉江委員】 その前提として、集めたものでデータベースをつくるですとか、何か特別なコレクションをつくるか、そういったことは書かないほうがよいでしょうか。

蓄積した記録を何かデータベースの形ですとか、コレクションの形で整理をして情報提供を行うという部分につなげられるような具体的な案があればそういった形で記載してよいのではと考えました。

【近藤議長】 それを9ページの「また」のところに文章として入れるということですね。

【杉江委員】 はい。

【小田副議長】 ただ、今のご提案についてはこの定例会で議論したところから少し発展させてしまっているかなと思うので、ここで入れるのが今の時点でいいのかどうかは迷いがあります。むしろ、例えば今こんな形で入れ込むことで、とりあえずは少しレファレンス機能の強調になるかなと思ったのを申し上げると、この9ページのところで、「また、都立図書館を活用した利用者、あるいは都立図書館が行った実践に関する記録をも蓄積し、その情報を発信することは、都立図書館のレファレンス機能を最大限に発揮するものであり、新たな利用者層の開拓・拡大につながるものである」ぐらい。ちょっとぼやかしたような言い方になりますが、少し踏み出してというご意見には沿うかなとは思っておりますけれども。こういった活動自体がレファレンス機能を生かしたものになっていくのだということを確認するという、その趣旨を踏まえてということですね。

【近藤議長】 1点目につきましてはそれでよしとして、2点目の点についてはいかがですかね、杉江委員。これでよろしいですか。

【杉江委員】 今言っていたのでお願いしたいと思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、齊藤委員さん、お願いいたします。

【齊藤委員】 全体での話し合いもありましたし、3つの部会での話し合いもありました。それぞれさまざまなレベルで話されたことをこうして簡潔にまとめていただいて、大変ありがとうございます。

その部会でのディスカッションのありようが多分反映されているのだらうと思うのです

けれども、やはり駒橋委員がおっしゃったように、広報部会のところでは、いろいろ具体的に話し過ぎてしまったものがそのままこちらに出てきているため、具体的な記述が多く、全体の提言の文章の調子から言うと少しそこが突出しているように思いました。例えば11ページが一番下のところですけども、下から3行目の「そもそも」のあたりですね。例えば「ロゴは統一するのが基本であり」云々といったところは削除しても構わないかなと思います。

それから、例えば12ページの第2段落の2行目あたりに「100字程度」とありますが、都立図書館の広報の担当の方とお話しするときには多分100字程度でまずまとめて見たらというようなことを、ひとつの手法として具体的に申し上げるかもしれませんが、これは提言書ですから、「簡潔に言語化した上で、それらが上記の『伝えるべき都立図書館像』アからウのどこに該当するのかを考慮して、コアメッセージを形成する」とか、それぐらいでよいかと思います。

【駒橋委員】 「100字程度」だけとればいいのではないですか。「強み等を言語化した上で」と。

【齊藤委員】 まあ、それはそうですね。「100字程度」というのを「簡潔に」ぐらいに言って、手法などをそんなに細かく言わなくてもいいかなと思いますので、このあたりはある程度一般化してもいいのではないかなと思います。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

今の齊藤委員さんのことにつきましては、もう少し簡略するというところでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、全体を通して何かございますでしょうか。なければ、最初の表題、タイトルを協議していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【宮崎委員】 今日見ていて気づいたのは、15ページの①に「学校のアクティブラーニング学習の拠点化」とあるのですが、「アクティブラーニング」に「学習」をつけて使うことは多分あまりないと思います。「ラーニング」は「学習」なので、「学習学習」になっているのですよね。だから、これはほかとそろえて、「アクティブラーニング」だけでも言うのも大丈夫ではないかと思うので、削っていただければと思います。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

では、駒橋委員さん、お願いいたします。

【駒橋委員】 私もすごく細かいことに今気がついたのでですけども、7ページ、これ

は前も議論があったと思いますが、7の④ですね。「Tokyo Memory」というウェブページは
いかななものかという話は以前あったと思うのです。「東京インフォメーション」とか、
「東京レファレンス」とか、「東京イン・ザ・ワールド」とか、メモリーではないねという
話に前になっていたかと思うので、この言葉が残るのはちょっとどうかなと思いました。

あと、この同じところで「Webページ」と出てくるのですが、この表記がぶれていて、
9ページには「ホームページ」になっていますし、13ページは「ウェブページ」と片仮
名表記になっていますし、16ページがまた「ホームページ」になっているので、これ本
当は「ウェブサイト」が正しい表記ですから、統一されたほうがいいのかと思いました。
本当に細かいところで申しわけありません。「ウェブサイト」が正しい言い方なので、英語
でも、片仮名で「ウェブサイト」でも、「Web」はローマ字でもどちらでもいいですので、
「ウェブサイト」に統一されたほうが良いと思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。

1点目の「メモリー」につきましてはどちらでもいいのですね。

【駒橋委員】 「メモリー」はちょっとどうかなというだけで、あとは……。

【吉本委員】 「東京2020」ではだめなのですか。それはオリンピックのことを指
しますからね。

【近藤議長】 今、吉本委員から「東京2020」でいがかかということですが、いか
がですか。

【吉本委員】 それはでも、組織委員会がオーケーが出ないかもしれない。

【近藤議長】 なるほど。いろいろと難しい問題があるのですね。

【吉本委員】 仮称だから、提言にそれを残しておくのはいいのではないですかね。

【企画経営課長】 では、この副題について、「東京オリンピック・パラリンピックの世
界（仮称）」だけを残すというのはどうでしょうか。

【近藤議長】 そのようにさせていただきたいと思います。よろしいですか。

では、あと全体のタイトルについて残っておりますので、そのところについて話し合
いをしたいと思っております。

タイトルにつきましては、「世界に開かれた」云々と、吉本委員から出された「2020
年とその先を目指して」でしたでしょうか。

【吉本委員】 そうですね。「2020年とその先に向けた提言」とか。

【近藤議長】 それと、「世界に開かれた」云々ということが駒橋委員から言われてきた

わけですけれども。

【吉本委員】 「世界に開かれた」というのはどうつながるのですか。「世界に開かれた都市・東京」……。

【近藤議長】 「世界に開かれた都市・東京の情報センターを目指して」。では、これについてご意見をいただきたいと思っておりますが、これはここで決めなきゃいけないですよ。

【企画経営課長】 はい。タイトルは決めていただきたいと思えます。

【近藤議長】 では、大切なところですので、少しご意見をいただいてまとめたいと思っております。

【小田副議長】 今出ましたものを合体させる形で。つまり、メインタイトルを「世界に開かれた都市・東京の情報センターを目指して」、サブタイトルのところに「2020年とその先に向けた提言」というあたりが今の案をそのまま入れ込むならば一番落ちつくかなと思えますが。そこから修正をかけていったほうがいいかなと思えます。

【近藤議長】 繰り返しますが、今、副議長がおっしゃった主タイトルとサブタイトルのような形でご意見等をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

【駒橋委員】 「世界都市」とか。「世界都市・東京の情報センターを目指して」。

【小田副議長】 僕は「世界都市」のほうが個人的には大賛成なのですが、都としての提言という形があるので、それは少しまずいということがないかどうかというのを少しご検討いただければと思えますが、お願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。

東京都の状況が変わりまして、「世界一の都市・東京」は変えたいということで最初に提案させていただいたのが、「世界に開かれた都市・東京の情報センターを目指して」ですが、その部分を「世界都市」に変えるということですね。

【小田副議長】 いえ、定例会での検討課題は、先ほど今日の冒頭で議長から提案があって決めたことなので、定例会そのものの検討課題は「世界に開かれた」というままになると思えます。ただ、今議論しているのはあくまで「提言」のタイトルなので、そこで「世界都市」という言葉を使うということが、ここで合意できればよいと申し上げた次第です。

【吉本委員】 私は「世界都市」のほうに1票を入れます。何か「世界に開かれた」と言ってしまうと、今まで開かれていなかったのかという気がします。上位計画でそれがあられるのですか。「世界一の都市」というのは舛添知事がおっしゃっていたのですよね。それは

変えたほうが良いと私も思うのですけれども。

【駒橋委員】 タイトルはやはり中身を凝縮したものですから、中身が「世界に開かれた」だから「世界都市」にしてもいいのかなど。世界一とは言っていないわけですし、何が世界都市かというのはいろんな感覚があるので、悪くないと思いますけれども。

【近藤議長】 皆さん、またご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【宮崎委員】 すごくインパクトがあっていいと思いますけれども、「国際都市」ではなくて、「世界都市」と言った例はこれまでもあるのですか。東京都の文章で何か、発行物か何かで。

【中央図書館長】 いえ、ないと思います。

【宮崎委員】 あまり聞いたことないですね。

【中央図書館長】 少なくとも東京都自身が「世界都市」とは言わないと思います。

【宮崎委員】 ないですね。確かね。

【中央図書館長】 今回のご提言が「世界都市」であることと、我々はそれを踏まえた上でブレークダウンをしているんな形でやっていくということは両立はできると思います。

【宮崎委員】 私も悪くないなと思います。ただ、そういう言葉を使ったときというのは、それを書いた人とか、我々はここでずっと議論を経て、でき上がってきているイメージがあったりしますけれども、その定義は何かとか、では、世界都市でない都市というものもあるのかとか、その辺が難しい。

【坂口委員】 あまり言わないですね。「国際都市」と言いますよね。

【宮崎委員】 「国際都市」というのは今までよく使っていましたよね。「世界都市」というのはあまりないので、逆に言うと、「国際都市」と言うと大したことないなという感じがするので、「世界都市」のほうがいいのだけれども。

【中央図書館長】 我々が引用する形で「世界都市」というときには、ワールドワイドな調査の中で、東京は世界都市としてこういう位置づけですということはあると思います。

【駒橋委員】 ウィキペディアにありますよ。「世界都市」というのは。

【サービス部長】 「世界都市博」というのが昔ありましたよね。それを想起させるような言葉ではあります。

【駒橋委員】 「世界都市ランキング」なんていうのもいろいろ出ていますね。

【中央図書館長】 「世界都市ランキング」もあります。

【宮崎委員】 ただ、そうやって使うときは、「世界」と「都市」の間に「の」を入れて

考えるみたいな感じのものが多いですよね。こういう「世界都市」とパッとラベリングするというのは、それだけに非常にインパクトがあるのでおもしろいなと思うのだけれども。

【駒橋委員】 「国際都市」ならいいのですかね。「国際都市」でも悪くないですね。

【宮崎委員】 「国際都市」だったら使わないほうがいいのではないかと思うのだけれども。ちょっとイメージがないですよ。 「国際都市」だと強さがないかな。

【坂口委員】 インパクトがあるのは「世界都市・東京」ですね。使っているのかどうかかわからないですけども。「国際」よりもすごくいいですね。

【近藤議長】 いかがでしょうか。今、流れとしては「世界都市」ということなのですが。

【サービス部長】 表記はどういうふうになるのでしょうか。例えば括弧書きで「世界都市（東京）」なのか、それとも「世界都市・東京」なのか、それともずっと続けて6文字なのかとか、そこは結構差があると思うのですね。

【宮崎委員】 ただ、かぎをつけると、「いわゆる」というような意味になって、まだある種の範囲を出ていかない言葉みたいな感じで使うのでしょうかけれども、そういうのがついたものはあまりない感じなのですよ。

【駒橋委員】 「東京の情報センターを目指して」と言いたいだけでも、その「東京」の修飾語を今悩んでいるわけですよ。

【宮崎委員】 そういうことでしょうか。中黒のほうが印象的にはいいですよ。ずばり言うという感じで。

【近藤議長】 それでは、意見も出尽くしたようですので、この流れとしては「世界都市」でやっていくということでもよろしいですか。事務局のほうで何か不都合はございますでしょうか。

【企画経営課長】 不都合ということはありません。

【近藤議長】 それでは、1行目についてはそういうふうにさせていただいて、2行目については「2020年とその先に向けての提言」ということでもよろしいですか。

では、そのようにさせていただきたいと思います。お時間、ありがとうございました。

それでは、おおむねご意見も出そろったようでございますので、提言の構成案についてはこれで了承いただくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございました。

最後に小田副議長さんからちょっとお話をいただきたいと思います。

【小田副議長】 長い時間にわたりご協議、ありがとうございました。いただいたご意

見でまだ修正し切れていない点、幾つかありますので、そこは預からせていただいて、次回までに最終的な形を整えて、改めてお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、もし追加でこのところがやはり気になるということがありましたら、早目にお知らせいただければ対応できるかと思えます。といいましても、次の予定は大体もう想定されていると思えますので、2月だろうというふうに踏んでおりますけれども、どうしても入試というのが一番大きな課題になってしまいますので、恐らく対応できるのは1月中、それもちょっと早目のところになると思えますので、その点、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、今後の予定につきまして事務局からお願いいたします。

【企画経営課長】 次回、第7回の定例会の日程なのですが、2月13日（月曜日）10時から12時までで予定をしております。今期の最終回となりますので、この日にご提言を最終確認いただいた後、議長から館長にお渡しいただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、机上に多摩図書館オープンのチラシをお配りしましたが、多摩図書館は1月29日に移転オープンいたします。この開館に先立ちまして、オープニング記念式典を1月24日（火曜日）10時半から行います。1時間程度の予定でおります。皆様には招待状がお手元に届いたところかと存じますが、ぜひご出席くださいますようお願い申し上げます。

それから、本日、中央図書館の1階で、オリパラや、伝統文化、日本に関する海外の本などのコーナーを新規に開設いたしました。

それから、4階のほうでは企画展示、チラシでお配りしました「東京凸凹地形」、こちらは大変ご好評をいただいている企画展を実施しておりますので、本日時間の許す方はご案内をさせていただきますので、ぜひごらんいただければと思います。

事務局からは以上です。

【近藤議長】 これで議事が全て終了いたしましたので、司会のほうは事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございます。

【企画経営課長】 近藤議長初め委員の皆様、本日はありがとうございました。次回は最終回となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

午後4時45分開会